

令和5年度 第2回焼津市公民館運営審議会 議事録

1 日 時 令和5年7月19日(水) 午後2時00分～3時15分

2 場 所 焼津市役所 1階 会議室1A

3 出席者

(委員) 村松晶子委員、関富美子委員、志白清子委員、奥山喜代子委員、松永哲雄委員、杉山秀夫委員、小杉山正雄委員、高柳恵子委員、高橋昭委員、本間布美子委員、橋本登委員、林紘一朗委員、巻田幹彦委員、赤堀美恵子委員、小城茂子委員

(事務局) 中野市長、松永生きがい・交流部長、内田生きがい・交流部調整監 岩田スマイルライフ推進課長、柴田生涯学習担当主査、小林生涯学習担当主査、鈴木東益津公民館長、曾根大富公民館長、池谷小川公民館長、原川和田公民館長、大石豊田公民館長 福興港公民館長、清水大村公民館長、増田焼津公民館長、鈴木大井川公民館長

1 開 会 (事務局：進行／岩田課長)

本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただ今より、令和5年度 第2回焼津市公民館運営審議会を開会致します。私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、焼津市スマイルライフ推進課長の岩田です。よろしくお願い致します。

2 委嘱状交付

それでは、はじめに、焼津市公民館運営審議会委員委嘱状を中野焼津市長よりお渡し致します。

3 市長挨拶

皆様こんにちは。市長の中野でございます。

ただ今、皆様に公民館運営審議会委員の委嘱状をお渡しさせていただきましたが、快く委員をお引き受けいただき、心より感謝申し上げます。

また、これまで公民館の事業計画や事業運営に、多くの貴重なご意見を賜り、市民の皆様の生きがいがづくりや健康づくりにつながる活発な生涯学習活動が行われていますことに改めて感謝申し上げます。

さて、現在市では、公民館から地域交流センターへ移行する準備を進めているところでございますが、皆様からもご意見をいただいた基本方針(案)をもとに、先月、自治会役員の皆様や公民館利用団体の代表者の皆様への説明会を開催するとともに、パブリックコ

メントを実施し、ご意見をいただいていたところでございます。

市と致しましては、今後、地域交流センターを、多くの市民の皆様や、様々な団体の皆様に、これまで以上に利用しやすく、親しまれる拠点施設として、活用していただくことで、持続可能な地域コミュニティが形成され、また将来にわたり心豊かにくらせる地域が実現するものと考えております。

引き続き、委員の皆様方からお力添えを賜りますようお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

(事務局)

ありがとうございました。

なお、中野焼津市長は、この後、他の公務がございますので、ここで退席となります。

4 公民館運営審議会委員及び職員紹介

ただ今、皆様にお渡しさせていただいた委嘱状ですが、任期開始が6月1日からとなりますので、委嘱日も6月1日とさせていただきます。

また、任期は規定で2年となっておりますが、地域交流センターへの移行が予定されておりますので、その場合、令和6年3月31日までの任期ということになりますので、ご承知おきくださるようお願いいたします。

続きまして、公民館運営審議会委員及び職員紹介です。新たに委員に着任された方もいらっしゃると思いますので、ここで委員の皆様、関係職員それぞれ自己紹介をしていただきます。恐れ入りますが、委員の皆様から、資料1ページ目の名簿の順に、その場にお立ちいただき自己紹介をお願い致します。

委員の皆様、ありがとうございました。続いて職員の自己紹介を致します。2ページ目の関係職員名簿をご参照ください。

5 会長及び職務代理者選任

続きまして、公民館運営審議会会長及び会長職務代理者の選任です。

焼津市公民館条例施行規則第9条の規定により、当協議会の運営にあたり会長及び会長職務代理者を置くことになっており、委員の互選により選任します。

本年度を含め向こう2カ年の新たな任期が始まったことに伴い、焼津市公民館運営審議会会長及び会長職務代理者を新たに選任することになります。

選任に関しまして、ご意見等ある方はいらっしゃいますでしょうか。

(松永委員)

今まで職務代理者をしていただいていた本間布美子委員を推薦します。

(事務局)

ただいま、松永委員から、本間布美子委員を会長に推薦するとのご意見がありました
が、いかがでしょうか。他にご意見がございますでしょうか。

それでは、本間布美子委員を会長に選任するということでご承認いただける方は、拍手
をお願いします。

拍手多数でございますので、焼津市公民館運営審議会会長を本間布美子委員をお願いし
たいと思います。また、会長職務代理者につきましては、本間会長よりご推薦をいただき
たいと思います。

(本間委員)

新たに会長に選任されました本間です。よろしくお願い致します。

会長職務代理者には、焼津公民館選出の村松晶子委員をお願いしたいと思いますが、い
かがでしょうか。

ありがとうございます。それでは、会長職務代理者につきましては、村松晶子委員に
お願い致します。

6 会長挨拶

焼津市公民館運営審議会 会長に就任しました本間でございます。

本日は、令和5年度第2回焼津市公民館運営審議会にお集まりいただきありがとうございます
입니다。

また、日頃は、公民館運営審議会の運営に、ご理解とご協力をいただき、併せて御礼申
し上げます。

令和5年度も早、第一四半期を終えたところであり、スマイルライフ推進課及び各公民
館の事業、また、各コミュニティの事業につきましては順調に運営されているものと思
います。

後ほど事業計画の説明がありますが、夏休みの子ども向けの講座・教室をはじめ、コミ
ュニティの各種イベントの開催など、これから夏本番を迎え、本年度の各公民館・コミュ
ニティの事業・活動はいよいよ佳境に入っていくものと思います。

各公民館には、引き続き、遅滞なく、円滑に事業運営が図られますようお願い致します。

また、委員の皆様方におきましては、積極的に審議会にご参画いただき、活発な議論、
意見交換をお願いしたいと思います。

本日の案件は、「令和5年度各公民館事業計画について」と、「地域交流センター意見募
集の状況報告」等となっております。皆様方には、是非とも忌憚のないご意見等をいた
だきますようお願い致します。

結びに、本日の議事が円滑に進められ、実りのある会となりますようご協力をお願いし
まして、会長の挨拶とさせていただきます。

(事務局)

ここで会議の成立についてご報告させていただきます。本日は、委員総数 15 名中 15 名ということで全員の皆様のご出席をいただいております。従いまして、委員の過半数が出席しておりますので、焼津市公民館条例施行規則第 10 条第 2 項の規程により、本会議は成立しております。

それでは、議事に入ります。議事の進行につきましては、焼津市公民館条例施行規則第 9 条第 2 項の規程により、本間会長にお願いします。

(本間会長)

それでは、これより議事に入ります。議事進行につきましては、焼津市公民館条例施行規則第 9 条第 2 項の規程により、私がさせていただきます。皆様方には、円滑な議事の進行にご協力くださるようお願いいたします。

なお、本日の議事録署名人は、関委員よろしく申し上げます。

それでは、さっそく議事に入ります。

7 議 事

(1) 令和 5 年度各公民館事業計画について

はじめに、報告事項 (1) 「令和 5 年度各公民館事業計画について」各公民館長からそれぞれ説明をお願い致します。

(東益津公民館長)

東益津公民館の鈴木です。

報告事項 (1) 令和 5 年度各公民館事業計画について説明させていただきます。

資料は、4 ページ目からになります。

それでは、本年度事業計画について、東益津公民館から順次説明させていただきます。

まず、自主講座と自主グループについてですが、本年度は、37 の自主講座、10 の自主グループとなっており、既に 5 月からスタートしております。

高齢者学級である高草学級は、東益津小学校 4 年生児童との交流会など、小学校との複合施設という特徴をいかした内容を盛り込んだ計画としました。また、成人学級の木曜講座や浜当目・坂本・第 16 自治会の 3 つの社会学級にも多くの参加申込をいただき、それぞれ役員を中心に順調に運営されています。

子ども・親子対象の講座につきましては、地域で自然・歴史教育に取り組む市民団体「やきつべの里フォーラム」の皆様と連携し、里山の自然や地域の歴史・文化を学ぶ「ふるさとジュニアカレッジ」や昨年度初めて開催し好評だった、おもちゃ病院焼津 in 東益津公民館など夏休み子ども講座等を実施します。

また、成人短期講座につきましては、既に実施済みのものもありますが、歴史講座、タップダンス入門、おしゃれ講座、保健センターとの連携による「ふまねっと運動」等、健康の維持増進、教養の向上に役立てていただけるような多様な講座を予定しております。

最後にコミュニティ関連事業ですが、東益津地区の東部コミュニティ推進協議会及び地域福祉推進委員会においては、それぞれ会員である地域住民の企画・運営により、環境整備や区民スポーツ祭、青少年健全育成のためのイベント、福祉関連事業など地域住民の連帯、明るく豊かな地域社会の形成などに資する事業・活動が一年を通じ行われます。公民館といたしましては、これらの取組が円滑に行われるよう支援してまいります。

なお、公民館と地域コミュニティが共催する、公民館まつりである「高麓祭」につきましては、10月28日の土曜日、10月29日の日曜日の2日間を予定しております。

以上で説明を終わります。

(大富公民館長)

大富公民館 曾根です。今年度、大富公民館では、自主講座24、自主グループ20の計44講座を開講しました。新たに開講した講座はありません。

公民館主催の高齢者学級は69名、成人学級は80名の学級生が在籍しており、毎月、歴史や健康など、様々な講座を計画しています。

子どもや親子を対象とした事業では、6月に「ブレイクダンスで英語学習」を開催しました。また、夏休みの期間を利用し、「水餃子づくり」や「デザートづくり」などを計画しています。

また、一般向けの事業については、「刺し子のふきんづくり」と「グアテマラ料理」を開催しました。その他、既に開催が決まっている講座は「そば打ち講座」などですが、映画講座や文学講座も計画しています。

公民館まつりにつきましては、10月14日(土)と15日(日)の2日間で行う予定です。先日、自治会長との会合で、自治会としての要望をまとめてもらうよう依頼しまして、何をするか・どのようにするかなど今後詰めていきます。

コミュニティ関連事業として、5月に「NOAH★MIKS Wind Ensemble」のコンサートと「ころばん体操」等を実施しました。今年は、館外学習やサロン研修を行う予定で、昨年以上に活動していきたいと考えています。

今後も、大富公民館では、感染対策をしながら、地域の拠点として講座等を開催していきたいと考えています。以上、よろしく願いいたします。

(小川公民館長)

小川公民館長の池谷です。

今年度は、自主講座29、自主グループ26、計55講座が、開講しました。新型コロナの感染を心配することなくスタートできるのは、4年ぶりとなります。

なお、3つの講座が新規開講となりました。これは、昨年度、講師の体調不良やご不幸により、中止となった講座をフォローするため、開講となったものです。

高齢者学級の「白梅学級」、成人学級の「生き生き学級水曜日」「生き生き学級木曜日」は、いずれも募集定員上限の申し込みがあり、講座生の皆さんは、毎月の講座を楽しみに来館いただいています。

高齢者学級では、話を聞くだけでなく、介護予防のための運動を取り入れた講座も予定しています。

社会学級は、学級生の高齢化にともない、残念ながら今年3月をもって最後の1学級が閉級となりました。

公民館主催の単発講座、子どもたちを対象とした夏休み講座も、概ねコロナ前の実施状況に戻りつつあります。特に夏休みの子ども講座は、来週26日に行う「親子パンづくり」を皮切りに8つの講座を企画しています。

今年度の公民館まつりは、10月28日(土)、29日(日)に実施いたします。作品展示は、年明け1月からの展示となりますが、模擬店、体験会、ステージ発表はこの2日間の中で行います。

ようやく制限なく講座を開講できるようになり、コミュニティとも連携し、利用者の皆さんに楽しんで、喜んでいただける講座を、職員でアイデアを出しながら進めてまいります。以上、報告を終わります。

(和田公民館)

和田公民館の事業計画について説明させていただきます。

今年度の自主講座、自主グループについては、自主講座35、自主グループ6の計41講座を開講しております。

次に、高齢者学級の「さわやか学級」は36名、成人学級の「わかしお学級」は15名であり、5月に第1回を開催しました。今年度も月ごと様々な講座を予定しており、受講生の皆さんも積極的に参加しております。

「子ども親子対象講座」については、「WADAサイエンスクッキング」、「電気について考えよう」の講座を夏休みなど長期休暇期間中に予定しております。

「成人短期講座」については、人気がある味噌作りや健康体操などの講座を予定しています。特に健康づくり課の「ふまねっと運動」が好評で、参加した方から和田公民館で開催してほしいとの要望が多くありました。

「コミュニティ関連事業」につきましては、「和田地区地域づくり推進会」が主催する地元講師による「文学講座」、「地域歴史講座」や、和田公民館の毎年恒例の「こどもおばけやしき」や「クッキング教室」、「みそづくり教室」などの講座を予定しており、前年度までコロナ禍で中止していた館外活動も予定しております。

今年度の公民館まつりは、10月21日(土)、22日(日)に開催し、役員会でコロナ禍前の規模に近いものに戻していくこととなり、準備を進めているところであります。

今後も、小中学校と地域住民の交流拠点として、新しい講座などを取り入れ、生涯学習につながる講座を企画し、開催していきたいと考えています。以上です。

(豊田公民館長)

豊田公民館の大石です。

豊田公民館の事業計画を説明させていただきます。

今年度、豊田公民館では、24の自主講座、10の自主グループ、合わせて34の講座が5月から開講いたしました。

また、高齢者学級の「ゆたか学級」は42名、成人学級の「ありのみ学級」も36名の申込みがあり、健康や音楽など様々な講座を計画しています。また、「子ども・親子対象講座」として、豊田科学研究所や夏のこども講座として、「チャレンジクッキング」、地域おこし協力隊の花田さんにやっていただく子どもの「ブレイクダンス教室」、冬は「正月飾り」、を計画しています。成人短期講座としましては、「水晶玉ゼリーとちんすこう」、「歴史講座」、「みそ作り講座」などを計画しています。

また、「コミュニティ関連事業」として、「地域福祉実践推進委員会」による「ベビーとパパママ親子体操」、バランスボール講座や公民館の講座への参加者は女性が中心ですが、今年度は男性を対象にした講座体操教室や料理講座も計画しています。

公民館まつりについては、11月11,12日を予定しております。昨年度は何と開催できましたが、こちらの想定以上の人が来場されました。今年度は、コロナでの成約も緩和されますので従来の規模に戻せて行けるように計画しています。

「青少年健全育成連絡協議会」として、子ども向けの講座や耐寒ハイクなどを計画しています。豊田地区にある公民館ですので、積極的に地元との交流をはかっていきたいと思っております。今年の目標としては、より幅広い年齢層の方に公民館に来ていただきたいと思っています。豊田公民館の事業計画は以上です。

(港公民館長)

港公民館長の福興です。港公民館の事業計画について説明させていただきます。

港公民館の講座数は44で、内訳は自主講座が23講座、自主グループが21講座となっております。

高齢者学級の「ほのぼの学級」は19名、成人学級の「アザレア学級」は58名、「父親学級」は7名の参加を頂きました。

子ども・親子対象講座としましては、7月1日にフルーツゼリー教室を行いました。8月は夏休み体験学習教室としてパン教室、工場見学などを予定しております。

成人短期講座としては、毎年人気の映画講座、歴史講座などを予定となっております。

港地域づくり推進会主催によるコミュニティ関連事業としましては、料理講座、健康講座、ひとり暮らしの友愛訪問、コンサートなどを予定しています。今度の土曜日、22日(土)に5年ぶりに木屋川ボートレース大会(青少年健全育成事業)の開催を予定しています。以上、港公民館の今年度の計画となります。よろしくお願いたします。

(大村公民館長)

大村公民館の本年度の実施講座は、自主講座33、自主グループは1団体です。

高齢者・成人・社会学級は例年各 11 回程度の開催を予定しており、いずれの学級も、多種多様なプログラムで受講生からは概ね好評を得ております。

子ども・親子対象講座は、夏休み電気教室、こどもクッキング、親子スイーツ教室、子ども社会見学、瀬戸川遊び隊、子ども将棋対局等を予定しています。

夏休み最後の日曜日 8 月 20 日には、瀬戸川を愛する会に毎年ご協力いただき実施している「瀬戸川遊び隊・遊びの中から川を知ろう」を開催します。地元瀬戸川について、環境について考えるいい機会ととらえ、数多くのご家族に参加していただきたいイベントと考えております。こちらについても愛する会の方々と実施方法を検討しており、3 年ぶりの開催を心待ちにしています。

成人短期講座は、ポールエクササイズ、ふまねっと、スマホ、文学、クリスマスワックス作り講座などを予定しています。

また、毎年好評な「上生菓子作り講座」や「恵方巻作り講座」「みそ作り講座」など料理実習室を活用した講座もラインナップしています。

コミュニティ関連事業も、5 月に総会を行いました。その他に「こどものつどい」や「子どもフェスティバル」「福祉演芸会」「福祉演奏会」などを企画しています。

また、12 月には瀬戸川を愛する会と共催で、ふるさとの川・瀬戸川を活用した自然観察事業「瀬戸川ウオーキング」を予定しております。2 年前よりゴミ拾いの要素も取り込み、瀬戸川を通して自然について学ぶ良い機会となっております。

最後に、公民館まつりですが、42 回目となる今年度は 10 月 28、29 日に開催を予定しております。令和元年は台風 19 号により 2 日間とも完全中止となり、令和 2 年と 3 年はコロナの影響で、講座生の展示と発表のみの縮小開催となり、昨年度は参加したい人が参加するを念頭に置き、コンサートや講座体験会等を主に、ハロウィンを題材に開催しました。

今年度もハロウィン企画も取り入れながら、やれることを精一杯、職員一同力を合わせてやっつけようと思います。以上、大村公民館の令和 5 年度の事業計画となります。

(焼津公民館)

焼津公民館の増田です。焼津公民館の令和 5 年度の事業計画を説明させていただきます。よろしくお願いたします。

今年度、焼津公民館では、自主講座 21 講座、自主グループ 19 講座、合わせて 40 講座を開講いたします。

すこやか学級は、38 名、スマイルセミナーは、41 名、社会学級は 2 学級 40 名の申し込みをいただきました。年間を通じて、すこやか学級とレディースセミナーは、11 回、社会学級は合同学習を 5 回、それぞれ健康や環境、文学などをテーマとした様々な講座を計画しております。

子ども・親子対象の講座は、絵画教室やスタディーミーティングは小学校の夏休み期間中に開催するなど、時節に合った講座を予定しております。

成人短期講座は、例年好評をいただいている歴史講座を開催するとともに、新元気世代を対象とした映画講座などの開催を予定しております。

コミュニティ関連事業では、「防災講座」「こどもクッキング」「科学講座」「コンサート」など、地域の皆様が参加できる事業を計画しております。今後の事業も地域の役員の皆様と相談しながら、事業を進めてまいります。

そのほか、資料に記載の講座やロビーを使ったロビー展を予定しております。以上で、焼津公民館の令和5年度の事業計画の説明を終了させていただきます。

(大井川公民館長)

大井川公民館の事業計画について説明させていただきます。

今年度、大井川公民館では、自主講座29、社会教育団体30、計59の講座を開講しております。

公民館主催の高齢者学級の大井川大学は昨年より増えて99人、成人学級のおおいがわ生涯学習講座は、58人の講座生がおります。健康や体操、歴史などの、幅広い分野の講座をそれぞれ10回計画しております。

子ども・親子対象の公民館主催講座は、「大井川ジュニア合唱団」24名、「大井川ジュニア吹奏楽教室」11名、生け花の「花＊はなクラブ」9人で活動しております。大井川ジュニア合唱団は、3年ぶりの通常開催となる第28回定期演奏会を8月20日を予定し、始動いたしました。

このほか、短期講座として体験講座を中心に計画をしております。

成人短期講座は、健康講座や運動講座、料理講座など座学から実習まで幅広い講座を計画しております。

公民館まつりは、2月17日、18日を予定しております。開催規模もコロナ前に近い状態にしたいと考えております。

コミュニティ関連事業では、衣類のリユース及び新聞紙の回収で得た収益を活用し、子供を対象としたお菓子作りや工作教室、他に毎年好評のアロマフットセラピーやクリスマス・イルミネーションなど幅広い年齢層が公民館を利用できるように事業を計画しております。以上、大井川公民館の今年度の計画となります。よろしくお願いいたします。

(本間会長)

ありがとうございました。以上、各館長からの説明が終わりました。

なお、本日は報告事項のみとなっておりますが、各報告事項についてのご意見やご質問は、報告事項の報告・説明が全て終了した後、全体を総括した意見交換という形でお時間を取りたいと思います。

(2) 地域交流センター意見募集の状況報告

(内田調整監)

それでは、地域交流センター意見募集の状況について報告させていただきます。

本日配布させていただいた「パブリックコメントで寄せられた意見」という資料をご覧ください。

意見募集につきましては、先月6月15日から昨日7月18日までの約1か月間実施しまして、記載のとおり2件寄せられました。1つ目は、飲酒を認めるべきではない、というご意見です。2つ目は、午後の貸出区分が4時間になっているところを、2時間ずつ二つの区分に分けたらどうか、というご意見です。

これらの意見につきましては、後日、ホームページ等で、市としての回答をしていくこととなります。

続きまして、資料のその下に記載しております「説明会における意見・質問の内容と件数」につきまして、ご報告させていただきます。

説明会は6月中に自治会役員を対象として4回、社会教育団体と自主グループの代表者を対象として2回、自主講座の代表者を対象として10回の計16回開催をしまして、合計461人の皆様のご出席をいただきました。

その際にいただいた意見や質問は全部で101件ありまして、その内容は資料に記載しているとおり、移行に伴う変更点や利用基準について、移行に向けての準備についてなどが多い状況でした。

説明会の開催を通しまして、地域交流センター化することそのものについては、ご理解をいただけていると感じております。

報告の説明は以上です。よろしく申し上げます。

(本間会長)

ありがとうございました。以上、事務局からの説明が終わりました。

それでは、報告事項(1)から(2)までを通し、意見交換という形で、質疑も含め、皆様方からご意見等いただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

(橋本委員)

事業計画について、港公民館のボートレース大会について、5年ぶりに開催するということだが、安全面について教えてください。

(港公民館長)

安全対策についてご説明します。当日は熱中症アラートが出たら中止とします。看護師も常駐とします。消防署と警察署には計画書を提出してあります。参加者全員が救命胴着を着用し、緊急時にはエンジン付きボートで事故に対応します。

(小杉山委員)

ふまねっと運動は自分も体験して非常に良いものだと感じた、ほとんどの公民館が実施しているが、3つの公民館がやっていない。ぜひ開催を検討願いたい。

交流センター化のパブコメが2件しかないようだが、アナウンスはしたのか、関心はいかなものか。

(内田調整監)

パブリックコメントの周知ですが、広報、市のホームページ、各公民館、情報公開コーナーなどでお知らせしました。公民館利用者や自治会関係者への説明会においてもパブコメを宣伝しましたが結果的には2件でした。今後の広報活動の参考としたい。

(本間会長)

ふまねっとだが、脳トレにもなり私もやってよかったと感じた。

(焼津公民館長)

以前はやっていましたが、以前と比べて参加者が減少しており、開催するのは難しくなっている。地域性もあると思うが、要望があればやっていきたいと思う。

(林委員)

地域交流センターの飲酒について、審議会で飲酒は困るという意見も言ってきた。説明会などではそのことには触れていない。この後も、いろいろな審議を重ねていくと思うが、今後どのようにどこで調整されるのか分からない。審議会に情報を流してほしい。ただ説明を受けるだけの審議会にしてほしくない。

(内田調整監)

飲酒についての委員の皆さんのご意見は、前回の審議会でも伺っておりますし、パブリックコメントでも1件伺っています。説明会でも飲酒についての説明をしてきましたが、その場でのご意見はありませんでした。その場で意見を言いにくい方はパブリックコメントを利用してと説明してきましたが、結果として意見は出てこなかったもので、方向性としては反対ではないのかなと解釈しています。そういった様々な状況から、市として総合的に判断していくこととなります。公民館運営審議会としての一つの意思決定を出していただくとは考えておりません。飲酒に関しましては、パブリックコメントでご意見をいただいているので、今後市としての方向性を市民にお伝えしていきたい。

(本間会長)

他に何かございますか。無ければこれで意見交換を終わります。

ただ今の皆様からのご意見等を踏まえ、各事業・活動を進めていただくよう、公民館運営審議会から各公民館に対しお願い致します。

最後に、「その他」ということで、事務局から「令和5年度 公民館運営審議会関連スケジュールについて」説明があります。

※事務局スケジュール説明

(本間会長)

ありがとうございました。

その他何かございますか。無ければ、以上をもちまして議事を全て終了とさせていただきます。長時間にわたるご協議ありがとうございました。これで議長の任を解かせていただきます。

8 閉会

(岩田課長)

それでは最後に、事務連絡がございます。

次回、第3回の審議会につきましては、先ほどのスケジュールの中でもお伝えしてありますが、3月14日木曜日、小川公民館会議室で予定しております。ご出席のほどよろしくお願い致します。また、県主催の研修会等につきましては情報が入りしだいご案内させていただきます。

それでは、以上をもちまして、令和5年度 第2回焼津市公民館運営審議会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

焼津市公民館条例施行規則第11条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

_____ 印

議事録署名人（委員）

_____ 印